

研究会における検討事項（案）

【制度の適正化に関する事項】

規制改革・民間開放推進3カ年計画において平成18年度中に検討・結論とされた事項等

① 実務研修中の法的保護の在り方
（指摘事項）

在留資格「研修」の在留活動の一部である実務研修（OJT）中の研修生が、実質的な低賃金労働者として扱われる等労働に従事させられることなく、制度本来の目的である技能移転が適正に行われ、かつ、研修手当が適切に支払われるよう、その法的保護の在り方を幅広く検討し結論を得る。

② 技能実習に係る在留資格の創設
（指摘事項）

現行では「特定活動」（法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動）とされている技能実習生の在留資格について、その安定的な法的地位を確立する観点から、その在り方について早急に結論を得る。

③ 法令等以外の規定に基づく規制等の見直し
（指摘事項）

受入れ機関等の研修生及び技能実習生に対する監理責任は、現行の法務省告示等による規制等においては法的な位置づけが曖昧で担保措置が不十分であることから、例えば出入国管理及び難民認定法関連の政省令へと格上げを行うなどの形で整理を行うことについて検討し、結論を得る。

その際は、不正行為を行った受入れ機関の新規受入れ停止期間を5年に延長するなど、規制を厳格化する等の方策についても併せて検討する。

④ 同等報酬要件の実効性確保など労働条件の適正化

【制度の在り方に関する事項】

論点として考えられる事項

- ・ 技能移転の実効性確保
- ・ 技能実習の技能レベル・職種
- ・ 送出し機関・受入れ機関の在り方
- ・ 受入れ企業の条件（受入れ枠・労働環境）
- ・ その他